

利用規約確認 契約書締結までお進みいただけましたら、最後に広告審査基準をご確認ください。

この後、申し込み 原稿製作 掲載となります。

産経新聞社では「**広告掲載基準**」=産経新聞社ホームページより参照=を設け、それを遵守していただける広告主を掲載しております。「**広告掲載基準**」をご一読の上、下記事項を再度ご確認ください。その上で質問事項（次ページ参照）にお進みください。また登録時または広告案審査時に貴社に関する資料のご提出をお願いする場合があります。あらかじめご了解ください。

下記の業種に関しては、「事前審査」無きものは掲載不可業種とします。

健康食品関係 通販化粧品関係 消費者金融・投資関係の商品告知 エステ・美容・医療関係
風俗関係 ギャンブル 結婚情報 不動産広告 物件名、ネット上の最初の飛び先が物件は不可
弊社が以下に該当すると判断した広告は、掲載できかねます。

法令に違反するもの 反社会的な表現・内容を含むもの 他人の権利を侵害するもの
未成年者を害するもの 品性を欠くもの 責任の所在、または広告主が明確でないもの
その他、弊社が不相当だと判断したもの

以下をお読みいただき、ご了解いただければ、質問事項に移ります。

広告の掲載可否権の所在

産経新聞社は、広告取引が日本国憲法29条 財産権 が保障する財産権の追求であり、営業の自由に属することと考え、すべての広告について掲載可否権を有し、可否の根拠を明示、説明する義務を負いません。

広告の掲載承諾後の不掲載、修正権

産経新聞社は、広告掲載承諾後、契約履行中のいずれの段階においても、基本的人権などにかかわる広告の重大な瑕疵を知り得かつ広告会社に連絡不能の場合は、不掲載または表示の修正を無断で行なうことがあります。その結果、広告主が損害を受けても賠償には一切応じません

広告審査シート

質問事項

上記内容を了承しますか	了承する 次の質問事項へ	了承しない 掲載できない
企業ですか	はい 次の質問事項へ	いいえ 企業登録後、再審査します
企業活動に必要な認可は取ってますか	はい 次の質問事項へ	いいえ 掲載できない
企業形態は連鎖販売取引ですか	はい 掲載できない	いいえ 次の質問事項へ
性風俗にかかわる仕事ですか	はい 掲載できない	いいえ 次の質問事項
商品販売広告ですか	はい 次の質問事項へ	いいえ 掲載できない
諸法規を守っていますか	はい 下記チャートへ	いいえ 掲載できない



**ご協力有難うございました。
掲載可能となりましたので、指定の申込書をお送りください。
弊社より連絡させていただきます。**